

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年五月二十九日奈良県指令建第一〇二一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年八月七日建第九二四五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年八月七日建第五四七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字秦庄五〇二番及び五〇三番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三二番地二
株式会社ティーズコーポレーション 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字秦庄五〇二番及び五〇三番の各一部
下水道 磯城郡田原本町大字秦庄五〇二番及び五〇三番の各一部